

事業協力団体 選定要件

スポーツ推進企業 Enjoy Sports 促進事業における協力団体については、以下の項目を全て満たすものを選定する。

- 一 スポーツ推進企業の社員・家族に対し、スポーツ活動の促進や、スポーツを通じた健康増進に繋がるメニューを提供できること。
- 二 Enjoy Sports 促進事業の目的を十分理解し、スポーツ推進企業にとって価値のある、魅力的なメニューを提供できること。
- 三 提供するサービスの料金が著しく高額でなく、市場において適正な価格設定を行えること。
- 四 スポーツ推進に資するサービスを提供する法人であること、または社会貢献活動の一環として健康やスポーツに対する取組みを積極的に実施している法人であること。
- 五 スポーツ推進企業のニーズに合わせたメニューへの改正や、メニューの拡充等に柔軟に対応できること。
- 六 都内での対面開催またはオンラインでの開催に対応できること。
- 七 経営が健全で、継続的なサービスの提供が可能であり、債務不履行の恐れがないこと。
- 八 個人情報について関連法令等を遵守し、適正な管理を行い、「個人情報安全管理水準届出」により誓約できること。
- 九 反社会的勢力のいづれでもなく、反社会的勢力が経営に実質的に関与している法人ではないこと。
- 十 その他法令上または社会通念上、ふさわしくないと判断される事由がないこと。